ＩＳＳＮ　1341-5476

国際教育研究フォーラム

第 92 号

2022年　2月

国際教育研究所

目　　次　　頁

海外日本語学習事情－急増するベトナムと中国－	小山　悦司	1
初等・中等教育の改革と大学の入試改革について	田原　　誠	2 ～ 6
洋楽を活用して外国語とその背景的文化への理解を深める	西川　憲一	7 ～ 12
編集後記		12

海外日本語学習事情－急増するベトナムと中国－

国際教育研究所所長　小山　悦司

海外での日本語学習者はどのように推移し、日本への留学や就労をどの程度希望しているのであろうか。国際交流基金実施調査（2018 年度）によれば、海外の日本語学習者数は、142 か国・地域で約 385 万人と、岡山県の人口（190 万人）の 2 倍に相当する。また、全世界の日本語教育機関数と日本語教師数は、アジア地域を中心に過去最多を更新している。

地域別にみるとアジアの学習者が全体の 8 割近くを占めており、2015 年度の調査結果と比較すれば、特にベトナムで 11 万人増の 17 万人、中国で 5 万人増の 100 万人と大幅な増加となっている。両国で急増しているのは、どのような理由によるものであろうか。

まずベトナムでは、国家プロジェクトとして 2016 年 9 月より小学校 3 年生から第一外国語として日本語教育が実施されており、中等・高等教育を通して学習者が増加している。加えて、学校教育以外でも学習者数が 8 万人、235%の増となっている。日本での就労や現地の日系企業への就業、技能実習制度等を利用した渡日を希望する学習者の増加が要因とされる。ただし、近年では技能実習生をめぐる問題事例も生じており、改善が求められている。

一方、世界で最も日本語学習者数が多い中国では、特に中等教育での増加が顕著である。その理由として、日本の大学入試共通テストに相当する「高考」（通称）で、難関とされる英語よりも同じ漢字圏で比較的学習し易い日本語を選択する生徒が、2020 年までの 5 年間で 10 倍に増加したことが挙げられている。また、米中関係の悪化もこれに拍車をかけている。

以上から、両国で日本語学習者が急増した背景には、学校教育に日本語教育を組み込んだ外国語教育制度の成果が顕在化したことに加えて、ベトナムでは「仕事・就職、留学」、中国では「受験・資格取得、観光旅行」が、日本語の学習動機のキーワードとして特徴的である。将来にわたって日本語学習者を増加させるためのヒントが得られるものと考えられる。

しかしながら、単に学習者の量的拡大を目指すだけでなく、日本の文化や政治、経済、社会等への知識・理解を深め、日本との国際交流の担い手を育成するという日本語教育の本来的な目標を忘れてはならない。換言すれば、国際理解と国際協力のさらなる質的充実を図るための日本語教育のあり方が問い直されているのである。

そのためには、学習者数の増加に伴う教師の確保・養成、優れた教材の作成・供給、オンライン教育を含めた教育方法の開発など、国内外での日本語教育体制の強化・充実が求められる。それに加えて、これからの日本に不可欠とされる外国人材の受入れと共生に向けて、多様性（ダイバーシティ）を理解し尊重する国際理解教育を一層推進しなければならない。

初等・中等教育の改革と大学の入試改革について

岡山理科大学附属中学校・高等学校校長　田原 誠

1. はじめに

現在、幼稚園から高校までを通して進められている教育改革は、①生きて働く知識・技能の習得、②未知の状況にも対応できる思考力・判断力・思考力の育成、③学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性の涵養を 3 つの柱としている [1)]。一方、2021 年度から取り入れられた大学入試改革は、特に、国公立大学で主流である一般入試において、学びに向かう力・人間性を評価するものにはなっていない。

このような入試の実施がもたらすものは、高校での教育が、初等教育から受けてきた三つの柱に向かうのではなく、大学入試に備えるために、知識・技能の習得、思考力・判断力・思考力の育成に重点をおいたものに留まることになる。「学びに向かう力・人間性の涵養」を目指す教育は、従来の教育の考え方や実施方法とは根本的な違いがある。また、育成される資質・能力も大きく異なるので、初等・中等教育で一体的に進められてきている改革の目標が大学入試を通して大学教育にまで反映されるのか危惧される。

筆者は、岡山大学でアドミッションセンター長として、2021 年度の入試改革を担当し、また、国際バカロレア教育修了生の大学への受け入れ制度の立ち上げと運営に関わってきた。現在は、岡山県で最初に国際バカロレア・ディプロマプログラム（IBDP、日本の高校課程の教育に対応するプログラム）が導入された高校の校長として、国際バカロレア教育の運営に携わっている。その立場から、本稿では、①2021 年度からの大学入試改革では、当初の方針では、広く行われている一般入試でも、「学びに向かう力・人間性」の評価の実施が提言されたものの、実現しなかったこと、②新指導要領がめざす「学びに向かう力・人間性の涵養」を含む教育は「主体的・対話的で深い学び」の学習過程で育まれるものであり、それは、国際バカロレアの教育のあり方とよく一致していること、③IBDP の教育評価の観点から、書類審査や短時間の面接では、学びに向かう力などを多面的・総合的かつ公平に評価することは難しく、大学入試において多面的・総合的評価を実施するためには、高校での学びとその評価に基づく学校推薦型選抜入試の大幅な拡大が必要であること、④大学入試を多面的・総合的評価に改革する必要性は、国による全国統一の共通試験成績での選抜が中心であった韓国や台湾でも提唱されてきていて、現在ではかなり踏み込んだ改革が行われていることを紹介する。

2. 2021 年度の大学入試改革と「学びに向かう力・人間性」の評価

入試改革の方向性は、筆記試験に依存した入試から、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的学習態度（学びに向かう力・人間性）」の 3 つの学力観に基づき、これらを多面的・総合的に評価しようというものであった（高大接続システム改革会議「最終報告」平成 28 年３月 31 日）[2]。この学力の３要素は、前述のように、現在、小・中・高で進行中の教育改革の柱として育成しようとしているものである。

大学教育改革を含む高大接続システム改革では、この教育改革の方向性を損なうことなく、大学入試と大学教育の改革に一体的に取り組むこととしていた。このため、「最終報告」では、大学入学共通テストは、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」を評価する試験とし、個別大学が実施する入試は、大学入学共通テストの結果に加え、調査書、活動報告書、推薦書、エッセイ、面接などにより、「主体的学習態度（学びに向かう力・人間性）」を評価することとしていた。個別大学の筆記試験については、「最終報告」の脚注に記述される形で、『各大学の入学者受入れの方針に当該大学の定める「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」の具体的内容を明記するとともに、それらを適切に評価するため、各教科・科目に係る「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」を評価するテストを活用することも考えられる。』というように、具体的な目的に従ったものに限定することを示唆していた。しかし、国立大学での入学定員の 8 割近くを占める国立大学の 2021 年度の一般入試の実施状況を見ると、筆記試験を課す一方で、「主体的学習態度」を評価する実質的な方法を導入していない。「筆記試験に依存した入試」は、依然として主流となっている。

3. 主体的・対話的で深い学び

新しい学習指導要領で育成をめざす 3 つの学力を学ぶ方法として、「主体的・対話的で深い学び」が提言されている[3]。これは、学習者が中心となって考え、学び、また、周りの人たちと協働することで、新しい発見や豊かな発想を育もうとするものである。国際バカロレアの教育も、単に知識を記憶するのではなく、学習者が中心となって、知識を学ぶ方法やそれを活用する方法に重点を置いて学ぶ[4]。

一方、今回の教育改革が導入される前の教育は、「教師中心主義の教育」であったといえよう[5]。その特徴は、学習者にとっては受動的な学びだが、知識や技能の定着の観点からは、極めて効率的な教育であった。すなわち、①教科書として整理された知識を使う系統的な教育であり、②知識の記憶量と教えられた考え方の定着度で簡便に評価が可能（いわゆる「正しい」知識と考え方の定着度で評価）で、③多数の生徒に大教室で同時に教えることができるからである。

このような教育は、均質な教育を受けた社会人（労働者）を極めて多数養成することに適しており、社会・経済的には大量工業生産の時代を支えてきた。しかし、現在の社会で求められている創造性、多様性、協働性を育むことはあまり期待できない。このため、高大接続

システム改革においては、「答えが定まらない問題に解を見出していくことが求められる社会では、従来の知識・技能を受動的に修得する教育では不十分である」として、教育改革の必要性を強く唱えている。

国際バカロレアの教育は、学習者を教育の中心において学ぶ力を養い、内発的な知的好奇心や探究心を基に自発的に学ばせてゆく教育であり、構成主義の教育とされている。初等中等教育改革が学ぶ方法とした「主体的・対話的で深い学び」も、構成主義を取り入れた教育であると考える。

構成主義の教育と教師中心主義の教育

区　分	構成主義の教育	教師中心主義の教育
知識・理解	学習者は他者との対話や社会的な媒介を通して学修対象について学び，今まで説明できなかった現象を説明できるように知識を質的に変える	教える側と教えられる側が明確に分かれていて、教える側の知識を教えられる側に注入する 知識は、教科ごとに体系化され、客観的かつ絶対的とされ、教師から授けられる
学校で獲得すべきもの	学習者が卒業後も積極的に学び続けるための系統的なスキル、体験的探究力、批判的思考力、創造的思考方法	教科書に書かれた知識を普遍的知識として記憶し、また、教えられた考え方を理解すること
教育による発達	ものごとの理解の仕方の質的変化	知識の量と教えられた考え方
学習環境	多様な他者からの学びがより望ましい発達を導く	教師がすべてコントロールしていて，教師が中心
教師の役割	学習者のファシリテーター	自分の理解した知識を学習者に教える
良い学修の成立条件	教師による学習者の学び方の支援と，学習者が能動的に他者からの学び方を学ぶこと	教師の力量
良い「学修」、 つまらない「学習」	優れた科学者に習うと良いのは、科学的知識だけでなく、科学への情熱、科学的方法や考え方、倫理観、公正性、論理的思考、説明能力など様々なことが学べるからだ	教師が教科書の知識だけを表面的に教えるだけであれば、学習者にとってその対象は本当につまらないものなる

（資料）ベネッセ総合研究所、植野真臣（電気通信大学大学院情報システム学研究科教授）の講演、「子どもの発達を促す e-learning の活用方法（第１回）」6)を要約。

4. IBDP の教育評価から見た多面的・総合的評価

IBDP の教育評価は、IBDP 実施校での履修中の学習評価（内部評価）、課程を通して取り組む課題と最終段階の世界統一試験に基づいて実施される [7]。

IBDP の学習評価については、履修校での様々な種類の学習活動を含み、探究学習や論文などについても評価を行うが、世界の大学から評価の信頼性や安定性について、高い信頼を得ている。また、最終成績が大学の入学審査に使われることを意識して、IBDP 生が履修する 6 科目について、成績を 1 から 7 の段階評価で示すこととしている。

この理由は、①教科学習での達成度を単純な評価結果で表すことは難しいが、学習者個人や学習達成度の評価を記述的に提供することは可能である。しかし、②大学入学審査などで志願者の比較を行う場合には著しい難点＊が生じる。③IB としては、入学審査に際して、公平で意味のある決定がなされるように生徒を支援する責任がある。このため、④バイアスを最小化し、評価の目的に即した証拠による 7 段階の最終評価結果を提供する、ということである。

＊著しい難点：入学審査に記述的な評価の情報だけを大学に提供すると、志願者間の比較が難しく、大学は短時間の面接など、IB の評価よりも信頼性の低い選抜方法を使うことになる。

初等中等教育改革が取り入れた「主体的・対話的で深い学び」は校内で実施する様々な探究活動を含むものであり、知識の記憶量や考え方の定着度などの単純な指標で簡便に成績評価ができるものではない。また、IB の内部評価の様な制度や評価方法もまったく作られていない。さらに、そもそも小・中・高における学習評価は、指導要録の規定により、「学習指導要領に示す各教科・科目の目標に基づき学校が地域や生徒の実態に即して定めた当該教科・科目の目標や内容に照らし、その実現状況を評価する」こととなっている[8]。このため、大学が入学審査に使う場合、学校間での評価基準の違いなどを公平に扱うことも不可能である。従って、一般入試において「学びに向かう力・人間性」を評価する実質的な方法の実現は極めて難しい。初等中等教育の改革成果を、大学入試を通して大学教育にまで反映させるためには、学校の推薦を基本に、書類審査や面接試験を中心に、時間をかけて受験者が習得してきた 3 つの学力を総合的に判定する選抜方法を採用し、これを今後の大学入試でより多くの入学定員に割り当てていくことが重要であると考える。

５．韓国と台湾における大学入試改革

大学入試を多面的・総合的評価に改革する必要性は、全国統一の共通試験成績での選抜が中心であった東アジアの国でも提唱されてきていて、韓国と台湾は踏み込んだ改革を行っている[9]。

韓国では、国による大学修学能力試験（日本の大学入学共通テストに相当）の成績、高校での学習成績と教科外活動について記した総合学校生活記録簿(内申書等)を利用した入試が行われている。また、論述や面接による選抜や、書類審査や面接試験を中心に選抜する方法も採られている。この選抜では、学業以外の活動も評価対象とすることで、高校生活の正常化を狙っている。この審査は、大学で入学者選抜の専門家として採用した「入学審査官」が担当している。大学が独自に科目の筆記試験を課すことは法律で禁止されており、個別大学の審査は、論述試験、面接、書類審査によっている。日本のテレビなどでよく報じられていた、大学修学能力試験を受験しての大学入学者の割合は、全大学では 4 分の 1 以下、名門校でも少なくなっている。

台湾では、連合試験と呼ばれる共通試験により大学入学者の選抜を実施してきた。2002 年からは、共通試験の成績により志望大学を振り分ける「試験配分試験」と大学が独自に実施する個人申請試験と繁星推薦入試が行われている。個人申請試験は、共通試験で一次選考し、2 次選考は書類審査、面接、筆記試験で実施する。繁星推薦入試は推薦する学校の成績順位で入学者を決定する。これらの入試の中で、個人申請試験の募集定員が全体の半数を占める

まで拡大している。これは、筆記試験の学力だけではなく、受験者に創造的な能力を求めていることなどが理由とされる。

６．おわりに

大学入試改革は、幼稚園から高校までの教育改革および大学教育のあり方と一体的に捉える形で進められている（高大接続改革）。幼稚園から高校までの教育改革は、新しい学習指導要領の導入により行われてきたが、高校の段階では、今年度（2022 年 4 月）の入学生から、全面的に導入される。このため、大学入試は、今年度の新入生が大学を受験する 2024 年度の実施に向けて、更に改革が進められることになっている。その検討の中で「学びに向かう力・人間性」を評価する入試のあり方やそれをより多くの大学志望者に割り当てる方法が教育関係者ばかりでなく、社会として、真剣に議論されることを祈っている。また、教育評価の観点から見ても、日本での国際バカロレア教育の推進は、初等中等教育改革が目指してきた教育改革を実現する一つの方法として極めて重要と考える。

引用文献

１）中央教育審議会初等中等教育分科会：資料 1　教育課程企画特別部会　論点整理 2. 新しい学習指導要領等が目指す姿
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryo/attach/1364316.htm

２）文部科学省高大接続システム改革会議「最終報告」平成 28 年３月 31 日
https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/__icsFiles/afieldfile/2016/06/02/1369232_01_2.pdf

３）主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/newcs/__icsFiles/afieldfile/2020/01/28/20200128_mxt_kouhou02_01.pdf

４）国際バカロレア機構　国際バカロレア（ＩＢ）の教育とは？
https://www.ibo.org/contentassets/76d2b6d4731f44ff800d0d06d371a892/what-is-an-ib-education-2017-ja.pdf

５）Matthew Rose The Idea of the “Banking Concept in Education”
https://ourpolitics.net/the-idea-of-the-banking-concept-in-education/

６）植野真臣　子どもの発達を促す e-learning の活用方法（第１回）
https://berd.benesse.jp/assessment/topics/index2.php?id=4832

７）IBO Assessment principles and practices—Quality assessments in a digital age
https://www.ibo.org/contentassets/1cdf850e366447e99b5a862aab622883/assessment-principles-and-practices-2018-en.pdf

８）文部科学省　小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）30 文科初第 1845 号平成 31 年 3 月 29 日

９）石井光夫 「東アジアの大学入試改革―多様化と『基礎学力』保証の両立は可能か―」、宮本友弘編『変革期の大学入試』金子書房、pp165－186.

＊URL は、いずれも 2022 年 1 月 31 日閲覧

洋楽を活用して外国語と
その背景的文化への理解を深める

― 岡山理科大学「英語で文化」(秋学期) での授業実践事例I ―

岡山理科大学　　西川　憲一

1. はじめに

外国語教育において歌を教材として活用するという試みは古くから広く行われており、実践報告も多くなされている(e.g. Laskowski,1995; 小川,2010; 角山, 2001; 小林, 2003; 西川, 2015)。実際、中学校・高等学校の英語教科書において英語の歌が取り上げられる例は珍しくなく、授業の一部として用いられることもある。しかし、英語の歌の有用性を認めて広く活用されているとはいえ、教材としての価値が必ずしも現場教員に認識されているとは言えない面もある。これについて角山(2001)は、学校現場で歌が教材として幅広く活用されていることに触れつつも、「これほど広く活用されているにもかかわらず、依然として英語の歌の教材としての価値は、現場教員に十分認識されているとは言えないようである」(p. 9)と指摘し、実際の活用方法において、楽しく歌おうとする側面ばかりが強調され、多くは授業の雰囲気作りや授業中の息抜きというように英語ゲームなどと同等の扱われ方をする傾向があると述べている。筆者の中学・高等学校での教授経験を振り返ってみても、検定教科書を使用して授業が進められることや、複数人で進度を揃えながら授業を進めなければならない事情などから、歌を授業の主体として利用することに困難な面もあるとは言えるだろう。

それでは大学ではどうであろうか。大学教育においては教科書の作成過程である程度自由な記述が可能であることから、歌を活用した教科書作成は比較的行いやすく、実際に歌を利用した教科書も各出版社から刊行されている。リスニング能力を高めるためのツールとして歌を活用しているものや、その歌にまつわる背景的事象(成立過程、時代背景、文化的側面など)にも焦点を当てて多角的に理解を深めさせようとするものなど実に多彩である。しかしながら、中学・高等学校ほどではないにしても、大学教育においてもやはり歌の教材としての価値が十分認識されているとは言いがたいのが実状である。活用方法として比較的多いのは、学習者の動機づけや学習態度の変容に関わるものである。しかし、淺川ほか(1997)が指摘しているように、実際にはもっと広く活用できる余地はあると言える [1]。歌は時にメッセージ性を伴うこともあり、またその歌を取り巻く社会的背景や文化的側面とも密接に結びついている場合もあることから、単なる語学学習に留まらない歌の活用は可能であり、文化的側面への理解を促していくような授業展開も十分考えうるものと言えるだろう。

このように歌を活用することは有用であると言えるが、一方で歌詞には当然ながら詩とし

ての特徴があり、また内容を理解するためには言語的特徴を無視できないことは言うまでもない。すなわち、素材となる歌の歌詞に使われている言語(本稿では主として英語)への理解が不可欠ということである。例えば音声面での特徴として、日本語はかな 1 文字分の長さ(子音＋短母音: モーラ)が音声リズムの等時的単位であるのに対して、英語は強勢アクセントの出現間隔が等時的である。そのため英語では音の省略・消失が起こることなどについての理解が必要となる。また、英詩では押韻(rhyming)などの表現手法も用いられるため、その知識や理解も必要となってくる。しかし、これらの特徴は歌を聴いたり模倣したりすることである程度理解を深めることは可能であると考えられるため、後述する講義科目「英語で文化」ではこういった点にも受講者に着目させるような講義実施方法の工夫に努めた。

さて、岡山理科大学は「学生の成長に主眼をおく人材育成拠点」となることを目指し、2017 年からの 10 年の大学運営指針として「ビジョン 2026」を宣言した。この宣言を受けて、これまで行ってきた本学の共通教育に替わる「基盤教育の再構築」の検討と運営体制の改革を進め、その結実したものとして 2021 年度から新カリキュラムに「基盤教育科目」を位置づけた教育プログラムを提供している。「外国語系」も基盤教育配下にあるさまざまな科目系の一つであり、従来の「外国語教育科目」の科目構成を見直し、「英語科目」と「初修外国語科目」の 2 系統に改定・再構成して実施している。核となる必修科目として「基盤英語」(2 単位)と「初修外国語 1」(2 単位)があり、選択必修科目などのその他の外国語系科目(2 単位)を加えた 6 単位を外国語系の最低修得単位数としているが、将来を見据えたステップアップができるよう、学生のさまざまな学びをサポートする多彩な科目が設定されている。本稿で述べる「英語で文化」も本学の外国語系・英語科目における 2021 年度新設科目の一つであり、後述するようにさまざまな言語素材を利用して言語や背景となる文化への理解を深めるものである。筆者は上記のような外国語教育における歌の持つ有用性を活かした講義内容で 2021 年度秋学期にこの科目を担当した。本稿ではその授業実践の一端について報告する。

2. 「英語で文化」の概要と実践事例

上述の通り、「英語で文化」は 2021 年度新設科目であり、外国語系・英語科目での選択必修科目(2 単位)である。この科目は、音楽、映画、メディア(新聞など)、英語多読本、SNS、旅行英語などの言語素材を利用して多方面から外国語に接することで、受講者が外国語学習の面白さや言語の背景にある文化への知識獲得や理解深化を促すことを目的としている。言語素材は各講義担当者の専門や持ち味を活かしたものが選ばれ、またグループ・ディスカッションなどを行う講義上の性質から 1 クラスの受講者数上限を 30 名とする半期開講科目として実施される。筆者は秋学期において洋楽を言語素材として取り上げて講義を行ったが、第 1 回講義時の受講希望者が受講者数上限(30 名)を超過していたため、抽選により受講者を

選定した。以下、実践事例について述べていく。

2.1. 実践事例の概略

講義用教科書として *Learn English through Jazz and Pops* (金星堂・刊)を使用した。この教科書は厳選されたスタンダートなジャズやポップスを素材としており、歌詞に日常的な語彙が使われている点、メッセージとして人を愛する気持ちや故郷・友人を想う気持ちが込められていて受講者が親しみやすい点、英語の歌の特徴を理解する上での言語的ハードルが考慮されている点などが特徴として挙げられる。また、編者の一人である加納伸也氏が日本語と英語の発声の違いに注目した独自歌唱法を開発し、その訓練を受けた日本人が歌唱したものが音声教材として教科書に付属しており、英語の発音に自信を持ちたいと思う日本人学習者の希望となると思われる点も選定理由の一つである。歌への親密度、背景、文化的側面などをもとに取り上げる歌を選択した[2]。

基本的には 2 回で一つの歌を扱い、概ね次のように進めていく。前半回では、受講者はまず歌詞を見ずに歌を聴き、続けて歌詞を朗読したものを歌詞を参照しながら聴く。このときに英語の持つ強勢アクセントのリズムなどに留意しながら、空欄部分の語を予測して埋める。空欄の語を確認後、各課での発音上の特徴(linking, rhyming, 強形・弱形など)や構文などの説明を講義者から受けながら音声的特徴への理解を深めていく。続けて、どのような内容や心情を歌ったものかを、歌中の「私(I)」の視点なども気をつけながらひとまず把握していく。この段階では、歌にまつわるエピソード情報(背景、文化的側面など)は与えられず、あくまでも歌詞から受ける印象をもとに考えていくことになる。後半回では、歌にまつわる教科書掲載のエピソードや講義者からの補足資料(e.g. 原曲のフランス語歌詞、背景的事象)などをもとに、グループ・ディスカッションなどの活動を通して内容や文化的側面についての理解を深めていく。最終的には、歌の主人公になったつもりで歌詞の一部を日本語で表現したり、ある一節に込められた心情を想像させたり、歌の印象や感想を Reflection Sheet でまとめたりするタスクに取り組むことなどにより、受講者は学修した歌についての理解度の確認を行う。さらには、発展的活動を学期途中と最終週に行うことで、受講者が学修内容の再点検と理解を深めるような工夫も行った。

一例として What a Wonderful World の実施回の概略を紹介する。前半回では歌および歌詞を聴いて空欄補充を行った後に、予備知識を与えずにこの歌の前半部分(第 1 および第 2 スタンザ)について特徴として気づく点はないかをグループで意見交換をさせた。色や明暗の対比(e.g. trees of **green** vs **red** roses、skies of **blue** vs clouds of **white**、**bright** blessed **day** vs **dark** sacred **night**)、場面の対比(第 1 スタンザは「地」に対して第 2 スタンザは「空」)、色彩豊かであることに加え、表現形式の相似(見ているものを述べた後に"And I think to myself, what a

wonderful world!"で結ぶ)、脚韻(e.g. **too** と **you**、**white** と **night**)などの発言があった。後半部分(第 3 および第 4 スタンザ)についても同様の特徴があるかを確認した後に全体的な雰囲気について質問したところ、歌全体として和やかで明るい雰囲気を持っているとの意見が多かった。後半回に繋げるため、歌詞の最終行が"Yes, I think to myself, what a wonderful world!"と他と異なる表現になっていることを意識させて前半回を終えた。

後半回では、この歌のリリースは 1968 年で「サッチモ」の愛称で知られる Louis Armstrong の歌唱であることなどの教科書記載の背景的事象に加えて、当時のアメリカの国内事情や世界情勢などの補足情報を講義者から提供することによって、この歌に込められている想いとはどのようなものかをより深く理解していくような取り組みを行った。提示情報の一例としては、アメリカ国内では公民権運動指導者であるマルコム X の暗殺(1965 年)に続けて 1968 年 4 月には同じ公民権運動指導者のキング牧師が暗殺され、国外では米ソ対立の一つとして 1965 年より始まったベトナム戦争の最中というとても平和的とは言えない社会情勢下でこの歌がリリースされたこと、歌手が黒人であることからアメリカ国内では人気がなく、むしろイギリスなど国外で大ヒットしたこと、などである。前半回で注目させていた歌詞の最終行に込められた意図を考えさせるタスクなども行い、また講義後にはこの歌を振り返るための Reflection Sheet に取り組ませて提出させた。その中のコメントで代表的なものを以下に紹介する(各コメントとも原文のまま)。

- 一見、明るいような曲だが、この歌のことを深く知ると周りに希望を持たせようとする曲で、最初の印象と変わった。
- 過去に聞いたことはあったけど、どういう曲か全く知らなくてこの曲の背景にはベトナム戦争が関わっていると知り、とても驚きました。戦争を経験した人が書いたと思うと歌詞の一言一言に一層重みを感じ、改めて今こうして生きていられることは幸せなんだと気付かされました。
- 当たり前の今までを思い出しているような歌詞がとても切なくなる。

各コメントから、この歌は表面的には和やかで明るい印象を受けるが、背景的事象を知るとその印象は一変し、ある受講者は歌の深層に隠された想いに意識を向けたり、またある受講者は自身の「今」と引き比べて捉えようとしたりしている様子が感じられる。これは言語を介した意味交渉(interaction)が起こり、文化を超えた相互理解に結びついたものとも言えるだろう。これらのことも踏まえ、次項では本講義の実践についての考察を試みる。

2.2. 考察

前項の What a Wonderful World の事例は、言葉の表面的意味だけではなく、文化的背景や込められた意図に気づくことができた事例と言えるだろう。しかし、これは歌に限らず日常

会話においても意図を汲み取るという点で同様のことをしているはずである。日常会話は言葉の表面的意味だけで成立するわけではなく、背景的事象とともに相互理解が進行するものだからである。本講義の受講を通して、受講者が外国語を「無機質なモノ」としてではなく「血の通った言葉」としていくらかでも認識することができたのであれば、大きな成果とは言えるだろう。とはいえ、学習者や歌によってその程度は一様ではないことに留意しておく必要はある。別の実施回ではフランス語の歌詞が原曲の Autumn Leaves を扱ったが、内容比較においてはフランス語の知識も欠かせない。そういう意味では、講義設計において学習者の属性も一定の考慮が必要と言えるだろう。今後の実施方法の検討に生かしたい。

3. おわりに

本講では「英語で文化」における「洋楽を活用して外国語とその背景的文化への理解を深める」ための授業実践の一端を紹介した。なお、このような授業実践については今後も引き続きさまざまな角度からより一層の検証を進めていきたいと思っている。またそのことが今後のよりよい授業実践につながっていくよう研鑽を積み重ねていきたい。本稿での実践事例がいささかでも授業での参考となるのであれば、筆者としても幸甚の至りである。

注

1 淺川ほか(1997)は、英語の歌の扱われ方として「授業の雰囲気づくりのために」、「語いや文法事項の定着のために」、「リスニングのための教材として」、「音声表現、発音のブラッシュアップとして」、「訳詞や読みとり教材として」に分類できるとしており、さらにはそのメッセージ性から「グローバル(地球的)問題への関心を喚起する手だてとして」も有効であると述べている。

2 今回の講義では *Fly Me to the Moon*, *When You Wish upon a Star*, *Autumn Leaves*, *Smile*, *Every Breath You Take*, *What a Wonderful World* の 6 曲を取り上げた。

参考文献

Laskowski, T. (1995). Using Songs in The Classroom: Enhancing Their Educational Value. *ARELE : Annual Review of English Language Education in Japan*, 6, 53–62.

淺川 和也、大橋 眞紀子、清水 順、菊地 惠子、鈴木 政浩. (1997). 「英語教育における国際理解教育の事例 II: メッセージのある英語の歌を使って」大学英語教育学会第 36 回研究大会発表要綱, 481-482.

糸井 江美、林 千代、加納 伸也. (2012). *Learn English through Jazz and Pops*. 金星堂.

小川 快之. (2010). 「中国語授業における歌の活用の有効性について」 言語文化論叢, 4, 87–

92.
角山 照彦. (2001). 「英語教育における音楽教材の活用 : 音楽と異文化トピックを組み合わせた総合教材『ポップスで学ぶ総合英語』の開発」 広島文教女子大学紀要, 36, 9–20.
小林 敏彦. (2003). 「洋楽を活用したリスニング活動」 小樽商科大学人文研究, 105, 81–121.
西川 憲一. (2015). 「洋楽を外国語教育の教材として活用する可能性について —英語に苦手意識を持つ大学生を対象とした授業実践報告—」大学英語教育学会中国・四国支部 2015 年度春季研究大会.

【編集後記】

「国際教育研究フォーラム」92 号では小山悦司所長、田原誠氏、西川憲一氏の 3 編のエッセイを掲載しました。小山所長は「海外日本語学習事情－急増するベトナムと中国－」と題して、日本語学習者がベトナムと中国で急増している理由について考察し、国際協力のさらなる質的充実を図るためには、日本語教育のあり方が問い直されていると結論付けています。田原氏は岡山大学のアドミッションセンター長として入試改革に、また岡山理科大学附属高校校長として国際バカロレア教育の運営に携わられており、その豊富な体験を踏まえ、2021 年度の大学入試改革、IBDP の教育評価から見た多面的・総合的評価、韓国と台湾の大学入試改革について、俯瞰的・多面的に考察されています。そして、日本での国際バカロレア教育の推進は、教育評価の観点から見ても初等中等教育改革が目指してきた教育改革を実現する一つの方法として極めて重要であると結論付けています。さらに、西川氏は高校までの英語の授業に洋楽を活用することが進まないことから、大学の自分の担当科目「英語で文化」で洋楽を活用した授業の実践事例を紹介し、洋楽を活用することにより英語とその背景にある文化も学ぶことができ、この授業には一定の教育的効果があることと同時に課題もあることを報告しています。

今回掲載しました 3 編は一見別々の話題を扱っているように見えますが、グローバル化した 21 世紀社会に必要な資質･能力を育成するための方途がそれぞれ示されています。その意味でも、3 編とも興味を持って読んで頂けるものと確信しています。(T.A.)

編集・発行 : 国 際 教 育 研 究 所
〒710-0821　倉敷市川西町 11-30
加計国際学術交流センター内
TEL　(086)　423-1611 (代)
FAX　(086)　423-1668 (代)